

募集

福岡県朗読(音訳)奉仕員養成講習会 県HP

視覚障がいのある人への情報提供を支援する朗読(音訳)ボランティアを養成する講習会です。

〈対象〉令和2年4月1日現在、県内在住の18歳以上の朗読(音訳)ボランティア活動未経験者で、講習会終了後に自宅で録音作業が可能な人

〈日時〉10月7日(水)～令和3年2月10日(水)9時40分～11時50分(全16回)

〈場所〉クローバープラザ(春日市原町)
〈内容〉朗読(音訳)ボランティア活動を行うための講義など

〈定員〉10人(先着順)

※参加無料、要申込

㊿・㊾福岡点字図書館

☎092-584-3590㊟092-584-1101

飲酒運転撲滅

飲酒運転は、絶対しない!

させない! 許さない!

そして、見逃さない!



戦没者遺児による 感霊友好親善事業 県HP

〈対象〉先の大戦による戦没者の遺児
〈実施地域〉ミャンマー・タイ、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、台湾・バシー海峡、マーシャル諸島、フィリピン、中国など

〈参加料〉10万円

※詳しくはお問い合わせください

㊿・㊾

一般財団法人日本遺族会事務局

☎03-3261-5521㊟03-3261-9191

一般財団法人福岡県遺族連合会事務局

☎092-761-0012㊟092-781-2056

遺児巡拝

検索Q

24時間受付

救急車? 病院? 迷ったら

#7119

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

年中無休

試験

障がい者を対象とする 県職員採用選考試験 県HP

〈職種〉

行政、教育行政、警察行政

〈受験資格〉

平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人

①身体障害者手帳1級から6級の交付を受けている人

②療育手帳の交付を受けている人

③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

〈試験日〉

11月1日(日)

〈試験地〉

福岡市、久留米市、飯塚市、北九州市

〈受付期間〉

9月7日(月)～25日(金)※消印有効(インターネットでの申し込みは9月22日(火・祝)まで)

㊿人事委員会事務局任用課

☎092-643-3956㊟092-643-3960

お知らせ

9月は特定健診・がん検診の 受診促進月間です 県HP

毎年一度、必ず「特定健診」と「がん検診」を受けて、生活習慣病のリスクやがんの早期発見に努めましょう。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受診の際は、マスク着用などの感染防止対策にご協力をお願いします

㊿

〈特定健診制度について〉

健康増進課

☎092-643-3269㊟092-643-3271

※実施場所や時期については、ご加入の保険者にお問い合わせください

〈がん検診制度について〉

がん感染症疾病対策課

☎092-643-3317㊟092-643-3331

※実施場所や時期については、お勤めの事業所または各市町村の担当窓口へお問い合わせください

健(検)診受診でふくおか健康ポイント
アプリのポイントも貯まります!

ふくおか健康ポイントアプリ

検索Q

令和2年国勢調査

県HP

国勢調査は、統計法に基づき5年ごとに実施する国の最も重要な統計調査で、今回で実施開始から100年を迎えます。

〈対象〉10月1日現在、日本に住んでいる全ての人・世帯

〈調査方法〉9月中旬から調査員が調査書類を各世帯に配布します。スマートフォンやパソコンから回答できます。

〈インターネットでの回答期間〉

9月14日(月)～10月7日(水)

〈調査票(紙)での回答期間〉

10月1日(木)～10月7日(水)

㊿令和2年国勢調査福岡県実施本部(県調査統計課)

☎092-643-3191㊟092-643-3192
または、お住まいの市町村国勢調査担当課

国勢調査2020

検索Q

糸島地区・築上地区 県税相談窓口の廃止 県HP

組織体制の見直しにより糸島地区および築上地区の県税相談窓口を令和2年9月30日に廃止します。

10月1日以降は、納税証明書の交付についてのみ、現在の場所にて、毎週水曜日10時～15時30分に窓口を開設し対応します。

開設日以外の納税証明書の交付や県税の申告書の提出、相談などは、最寄りの県税事務所をご利用ください。

㊿税務課

☎092-643-3062㊟092-643-3069

PCBを含む安定器の 期限内処分のお願 県HP

昭和52年3月以前に建築された事業用建物の照明器具および屋外灯には有害性のあるPCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む安定器が使用されている恐れがあります。

PCBを含む安定器は、令和3年3月未までの処分が義務付けられています。

所有している人はJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)と処理委託契約を締結し、期限内に必ず処分してください。

㊿廃棄物対策課

☎092-643-3363㊟092-643-3365